

中央図書館及び市民体育館分室開館時間と休館日の見直しについて

教育委員会

1 概要

中央図書館は、平成31年4月から、社会人や生徒、学生の利用拡大と利便性向上のため、毎週金曜日の1時間の開館時間延長、火～金曜日の祝日開館を実施している。

開始から5年が経過しているが、開始時と比べて図書館の利用者が総体的に減少しており、当初に増加を見込んでいた利用者層も来館が少なく、開館時間を拡大したことに対する効果が得られていない。

このため、今後効率的な施設運営を継続する必要があることや、職員の働き方改革への対応、利用者アンケートの結果等から、開館時間及び祝日開館について、現状に即した見直しを行う。

また、利用が減少している市民体育館分室についても、開館時間及び祝日開館について見直しを行う。

2 現状及びアンケート結果（開館時間に関する項目）

(1) 中央図書館

ア 利用状況（令和5年度）

- ・ 金曜日19時までの、1時間延長時の利用者は平均15人（R5.4～R6.3の1時間あたり利用者は、平均41人）
- ・ 火曜日～金曜日の祝日の来館者、利用者は土曜日、日曜日と比べて少ない。

イ 開館時間等に関するアンケート（令和6年10月実施）

- ・ この1年間で火曜日～金曜日の祝日に、図書館を利用した回数を質問したところ「利用したことがない」「わからない」と回答した人と「無回答」を合わせると約半数（52%）であった。
- ・ 同様に金曜日の延長時間帯の利用に関する回数を質問したところ、「利用したことがない」人が最も多く、「わからない」「無回答」と合わせると、80%となった。

(2) 市民体育館分室

ア 利用状況（令和5年度）

- ・ 利用者は少なく（1日平均7.6人）60～70代の利用が目立つ。
- ・ 新聞等を閲覧する人などが、日常的に利用している。

イ 利用者アンケート（令和6年6月実施）

- ・ 平日は早い時間にシニア世代が徒歩や自転車で見学し、週末は親子連れが、マイカーで市民体育館や運動公園のイベントに来場した際に、分室にも立ち寄って滞在していることが多い。
- ・ 滞在時間が短く利用時間が30分以下との回答が約7割であった。

3 見直しの内容

(1) 中央図書館

金曜日の開館時間については、現行19時までを18時までとし、火～金曜日の祝日を休館日とする。(令和7年度は5日間)

(2) 市民体育館分室

閉館時間を3時間早めるとともに、火～金曜日の祝日を休館日とする。(令和7年度は5日間)

施設名	変更前		変更後	
	開館時間	休館日	開館時間	休館日
中央図書館	10時～18時	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日 ・年末年始 (12/28～1/4) 	10時～18時	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日 ・年末年始 (12/28～1/4) ・国民の祝日 (ただし、その日が土曜日及び日曜日にあたる場合を除く)
	<u>金曜日のみ</u> 10時～19時			
市民体育館分室	10時～17時	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日 ・年末年始 (12/28～1/4) ・市民体育館の休館日 	10時～14時	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日 ・年末年始 (12/28～1/4) ・市民体育館の休館日 ・国民の祝日 (ただし、その日が土曜日及び日曜日にあたる場合を除く)

4 今後のスケジュール

令和7年2月 市民への周知（館内及び各分室、公民館等に掲示）

3月 広報による周知

4月 開館時間と休館日の見直し実施